



とよみか

# すい しん きょう 推進協だよい

2025年12月発行

豊岡市環境衛生推進協議会 発行  
〒668-8666  
豊岡市中央町 2-4  
豊岡市役所生活環境課内  
TEL 23-5304



—豊岡市環境衛生推進協議会報—

豊岡のきれいな空気や水、豊かな自然は、みんなの大切な財産です。

豊岡市環境衛生推進協議会は、市民の自主的な活動により、環境衛生の向上に努め、清潔で明るく住みよいまちづくりの推進を図ることを目的として活動しています。



## ★3R推進運動・生ごみの水切り運動の看板啓発活動

地球環境の保全に向けた運動として、希望のあった区に「3R 推進運動」と「水切り運動」の啓発看板を配布し、各区のごみステーションなどに設置されました。

看板には QR コードが付いており、活動方法や協力いただきたい内容を動画でご覧いただくことができます。一人ひとりの意識と行動が、きれいで住みやすいまちづくりにつながります。

環境美化のため、皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。



各動画の URL と QR コードはこちら

### 3R 推進運動

<https://youtu.be/cvSOn-o3Ufo>



### 生ごみの水切りとフードロス削減

<https://youtu.be/loP4PYpSab>



### ● 3R 推進運動

- (1) リデュース（ごみの発生を抑える。）
  - ・買物はマイバックを持参して無駄な包装を断る。
  - ・出かけるときは、マイはし、マイカップ、マイボトルを持参する。
- (2) リユース（繰返し使用する。）
  - ・不要となった衣類、家具及び家電製品等を必要な人にゆずる。
  - ・地域のイベント（夏祭り、盆踊り及び秋祭り等）では繰返し使えるリユース食器を利用する。
- (3) リサイクル（資源として再生利用する。）
  - ・リデュースやリユースを経て、どうしても出してしまうごみは、可能な限り分別して資源として活用する。
  - ・びん、かん、ペットボトル、プラスチック製容器包装及び紙製容器包装など家庭ごみの分別ルールを守って資源として出す。

### ● 生ごみの水切り運動

- (1) 目的
    - ・生ごみの約 80%は水分と言われており、水切りでごみを減量する。
    - ・生ごみに含まれる水分が減ることにより、ごみ処理の燃焼効率を上げ、地球温暖化の原因である CO<sub>2</sub> を削減する。
  - (2) 効果
    - ・家庭での水切り目標を大きじ7杯分(105g)とすると、市全体では1年間で 25mプール約 1杯分の約 360トンの水分が減量できる。
    - ・水分の少ないごみは効率的に処理できるため、エネルギー使用量が削減でき、CO<sub>2</sub> の排出量抑制につながる。
    - ・ごみ処理経費の軽減が期待でき、別の事業に経費をあてることができる。
- 【生ごみの最後の一しぼりのご協力をお願いします。】





## ★花いっぱい運動支援事業・ごみステーション等維持管理事業

美しく住みよいまちづくりを進めるため、区等から希望を募り、花苗の配布を行っています。10月にビオラ（2,805ポット）とパンジー（2,525ポット）を配布しました。2026年3月にはガザニア（970ポット）とペチュニア（920ポット）を配布予定です。



また、各区で管理されているごみステーションを清潔に維持管理できるように、ごみステーションの修繕や小動物等による散乱防止対策にかかる経費の一部を補助しています。今年度は、希望のあった25区で実施をしました。いずれの事業も予算に限りがあり、ご希望に沿えないこともあります。ぜひご活用ください。



## ★環境パトロール・クリーン作戦の実施

推進協では、兵庫県、警察、豊岡市と協力して、管内のごみの不法投棄箇所、公園、幹線道路等のパトロールを実施し、不法投棄ごみの回収、不法投棄防止用ネットや監視カメラを設置し、ごみのない地域を目指します。



ポイ捨てや不法投棄は「犯罪」です。市民の皆さんも不法投棄やポイ捨てをさせない環境を整えるため、地域内の環境美化に努めましょう。



### ○廃棄物の処理及び清掃に関する法律

第16条 何人も、みだりに廃棄物を捨ててはならない。

### ○罰則（根拠法令：廃棄物の処理及び清掃に関する法律）

- ・不法投棄をした者  
5年以下の拘禁刑もしくは1千万円以下の罰金またはこの併科（未遂の場合も含む）
- ・法人の業務に関して不法投棄をした場合  
法人に対して3億円以下の罰金（未遂の場合も含む）
- ・不法投棄をすることを目的として廃棄物を収集または運搬した者  
3年以下の拘禁刑もしくは300万円以下の罰金またはこの併科



## ★研修会を開催しました 豊岡市環境衛生推進協議会役員研修会

2025年10月24日、京都市内にある「京エコロジーセンター」と「さすてな京都」の施設を見学しました。

「京エコロジーセンター」では、「地球温暖化、電気、水、ごみ」をテーマとした展示品（物）を通じて、電気や水を無駄づかいしないことや、エアコンの使い方を工夫すること、使い捨てを減らしてごみを分別するといった、家庭でも実践できる環境にやさしい取り組みについて学びました。

「さすてな京都」では、ごみ焼却炉、ごみ発電、バイオガス施設を通じて、ごみの減量、地球温暖化防止、生物多様性の大切さについて学びました。

いずれの施設とも、ごみの減量化やリサイクル、地球温暖化防止など環境問題を意識し、環境保全と資源循環に積極的に取り組んでおられました。

